平成２１年（ヒ）第２号
埼玉県東松山市松葉町４丁目３番15号
清算株式会社　日本シルク株式会社
代表清算人　中澤　　滿
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（ヒ）第１号
石川県鳳珠郡能登町字宇出津山分14字15
清算株式会社　ウシツ電子工業株式会社
清算人　北川　忠夫
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２１年（ヒ）第３０２１号
大阪府茨木市畑田町７番28号
清算株式会社　桜興業株式会社
代表清算人　陶山　良夫
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（ヒ）第３０２２号
大阪府泉南郡岬町淡輪5746番地の１
清算株式会社　モバイルサービス株式会社
代表清算人　前　　伸明
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成１９年（ヒ）第３０１８号
大阪市北区堂島１丁目１番５号梅田新道ビルディング８階
清算株式会社　エクストレーディング株式会社
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（ヒ）第３０１９号
大阪府守口市八雲中町２丁目７番25号
清算株式会社　株式会社美紀設計事務所
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

管財人選任

平成１０年（ミ）第１０号
大阪市西区西本町１丁目10番10号
更生会社　三元化成株式会社
次の者を管財人に選任した。
東京都台東区台東１丁目２番１―2406号タワーレジデンストーキョー　小川　宜久
平成21年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

管財人辞任

平成１０年（ミ）第１０号
大阪市西区西本町１丁目10番10号
更生会社　三元化成株式会社
更生会社の管財人　百瀬　　久は辞任した。
平成21年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２１年（再）第３号
福岡県飯塚市片島１丁目10番14号
再生債務者　株式会社筑豊第一木材市場
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区大名１丁目８番10号福岡安藤ビル３階　弁護士　山出　和幸
平成21年６月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第４号
福岡県飯塚市徳前字丸の内36番地の４
再生債務者　株式会社渡辺硝子建材
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区大名１丁目８番10号福岡安藤ビル３階　弁護士　山出　和幸
平成21年６月23日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第１号
新潟県新潟市東区木工新町372番地13
再生債務者　株式会社中建
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年８月31日から平成21年９月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再）第６号
北九州市小倉北区下到津４丁目４番９号
再生債務者　株式会社山喜食品
代表者代表取締役　山本　義夫
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年８月12日から平成21年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再）第５号
北九州市小倉南区朽網東３丁目12番21号
再生債務者　井上　裕次
1　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月17日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年８月24日から平成21年９月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２号
東京都千代田区二番町３番地４
再生債務者　マークス株式会社
特別調査期間　平成21年７月９日から平成21年７月10日まで
平成21年６月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第６３号
大阪府豊中市新千里東町１丁目５番３号千里朝日阪急ビル10Ｆ、商業登記簿上の本店所在地大阪市都島区都島本通１丁目２番20号
再生債務者　株式会社服部モーター商会
特別調査期間　平成21年７月14日から平成21年７月17日まで
平成21年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第８８号
大阪府東大阪市若江東町６丁目９番53号、申立時の本店所在地岡山県津山市津山口字堺河内178番地の１
再生債務者　株式会社釣谷電子津山製作所
特別調査期間　平成21年７月６日から平成21年７月13日まで
平成21年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第１号
長崎県佐世保市相浦町1481番地
再生債務者　大同海運有限会社
1　決議に付する再生計画案　平成21年２月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年７月31日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年７月24日まで
平成21年６月19日
長崎地方裁判所佐世保支部

再生計画認可

平成２０年（再）第２号
福島県南相馬市原町区橋本町１丁目３番地の２
再生債務者　髙橋　亨平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年６月22日
福島地方裁判所第１民事部

平成２０年（再）第３号
福岡県大牟田市三川町５丁目15番地
再生債務者　今村食品工業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年６月22日
福岡地方裁判所久留米支部